

# 令和5年度筑前町大刀洗平和記念館地域おこし協力隊隊員募集要項

筑前町大刀洗平和記念館

筑前町立大刀洗平和記念館では、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れることにより、大刀洗平和記念館の活性化に必要な施策を推進するとともに、筑前町への定住・定着を促進するために、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

## 1. 募集人員

大刀洗平和記念館地域おこし協力隊ブラッシュアップ研究員 1名

(所属課：企画課 大刀洗平和記念館)

## 2. 業務概要

筑前町職員、町民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行う。

### <ミッション>

筑前町の南部に当時東洋一を誇った陸軍大刀洗飛行場があり、その歴史事実を調査・研究し、町民協働の記念館づくりや、全国に向けた情報発信に取り組んでいただきます。

- ・大刀洗飛行場関連の戦跡や資料の調査・研究、特に地元に着した逸話やストーリーの発掘
- ・大刀洗平和記念館の企画展及び運営支援
- ・大刀洗飛行場に関する戦跡や戦時資料の調査・研究・整理
- ・PRの全国展開

## 3. 募集条件

- ・三大都市圏等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方で、中山間地や田園都市が残る地域社会への移住を希望し、筑前町に住民票を異動できる方
- ・移住による地域の元気創造や地域振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する方
- ・積極的に地域コミュニティに入り込み、地域活動をとともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・筑前町に将来にわたって住み続ける意向のある方

- ・ 情報発信力を持つ方
- ・ 自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・ パソコンやメールなど一般的な操作ができる方
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 4. 採用要件

学芸員資格がある方、または令和5年度に資格取得見込みの方で、学芸員としての選考は、考古、民族、歴史、文化財保存科学のいずれかが望ましい。大刀洗飛行場関連の戦跡や資料の調査・研究に関心がある方。なお、博物館運営などに従事された経験を有する方を歓迎します。

#### 5. 応募締切

令和5年5月31日（水）※必着

#### 6. 応募手続き

次の（１）～（２）を下記の申込先あてに郵送して下さい。

##### （１）履歴書（市販のもの）１部

記入上の注意事項：

※応募動機、携帯以外のメールアドレスを必ず記入して下さい。

※顔写真を貼付して下さい。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

※「筑前町地域おこし協力隊募集資料」と朱書きで封筒表面に記入してください。

##### （２）住民票１部（最新のもの）

#### 【申込み・問い合わせ先】

〒838-0814 福岡県朝倉郡筑前町高田2561番地1

筑前町立大刀洗平和記念館

（担当：尾籠・岩下）

代表電話0946-23-1227 FAX0946-23-9009

E-mail tachiarai-heiwa@jewel.ocn.ne.jp

## 7. 募集方法

上記の条件を地域おこし協力隊募集サイトであるマイナビ、ニッポン移住・交流ナビjoinに掲載して募集。

## 8. 選考方法

### (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、6月上旬に結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に面接の方法など、詳細な日時・場所等は第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。第2次選考結果（内定）は、6月中旬頃に文書で通知します。正式な採用決定は、文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請・面接）はすべて応募者の負担となります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。

※不合格者の応募書類は全て本人に返送いたします。

## 9. 待遇等（予定）

待遇	内容
雇用形態・身分	筑前町会計年度任用職員
雇用期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日 ※採用後、勤務評価により最長3年以内まで延長することができます。
報酬（賃金）	月額21万6千3百円（退職金はありません）
手当等	時間外勤務報酬、費用弁償（2km以上に限る）、期末手当
待遇・福利厚生	隊員には、町が借り上げる住宅に居住していただきます。（光熱水費等生活に必要な費用は隊員負担となります）なお、自己都合により町が指定する住居に居住せず、町内で別途住居を借り上げる場合は、隊員負担となります。その他の手当はありません。
勤務地	筑前町立大刀洗平和記念館（福岡県朝倉郡筑前町高田2561-1）
休暇	シフト制、12月26日～12月31日は閉館
1勤務時間	週35時間（シフト制により8時30分から17時15分間のうち7時間勤務）※うち1時間は休憩時間
加入保険	社会保険、雇用保険、労災保険に加入
その他	活動に必要な経費（消耗品・研修参加費等）について、予算の範囲内で町が負担します。 勤務時間外でかつ業務に支障がないと認められれば兼業が認められます。

## 10. その他

- ・応募希望者の不安や疑問を解消できるように、相談や見学希望につきまして、出来る限り対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。
- ・必要に応じて事務局よりお電話を差し上げることがあります。
- ・筑前町については、筑前町ホームページをご参照ください。